

	□年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会)	
	□権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく隨時説明している。	○
	□子どもの状態に応じて、権利と義務・責任の関係について、理解できるように説明している。	○
	□子どもに、子ども自身がかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	
	□子どもに、全ての子どもや大人たちも大切な存在であり、それらの人を悲しめたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。	○

(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境

①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
	□子どもが、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを、わかりやすく説明した文書を作成している。	
	□子ども等に、その文書を配布している。	
	□子どもや保護者等に十分に周知し、日常的に相談窓口を明確にした上で、内容をわかりやすい場所に掲示している。	○
	□相談や意見を述べやすいようなスペースに配慮している。	○
	□子どもが自由に意見を表明できるよう、子どもと職員の関係づくりに取り組んでいる。	○
	□普段の子どもの表情や態度からも気持ちや意見を読み取るように取り組んでいる。	○
	□発達段階や能力によって十分に意思を表明することができない子どもに対して、職員が代弁者としての役割を果たすよう努めている。	○
	□日常生活の場面で、面接を実施し、子どもから意見を引き出すよう取り組んでいる。	
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	c
	□苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整備している。	○
	□苦情解決の仕組みを説明した資料を子どもや保護者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。	
	□子どもや保護者に対して、苦情記入カードの配布や匿名アンケート実施など子どもや保護者が苦情を申し出やすい工夫を行っている。	
	□苦情を受け付けて解決を図った記録が適切に保管されている。	
	□苦情への検討内容や対応策を、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	
	□苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。	

<p>③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p>	b
	<input type="checkbox"/> 意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について規定したマニュアルを整備している。
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった子ども等には、検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。
	<input type="checkbox"/> 苦情や意見等を養育・支援や施設運営の改善に反映している。
	<input type="checkbox"/> すぐに対応することが難しいことについても、職員会議等で話し合う等の取組を行っている。
<input type="checkbox"/> 子どもの希望に応えられない場合には、その理由を丁寧に説明している。	<input type="checkbox"/>

(6) 被措置児童等虐待対応

<p>① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</p>	c
	<input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記している。
	<input type="checkbox"/> 具体的な例を示して体罰等を禁止している。
	<input type="checkbox"/> 体罰等があつた場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。
	<input type="checkbox"/> 体罰等の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰等を取り上げ、行われていないことを確認している。
	<input type="checkbox"/> 体罰等の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰等を伴わない援助技術を習得できるようにしている。
<p>② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	b
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない援助技術を習得できるようにしている。
<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制(配置や担当の見直し等)を検討している。	<input type="checkbox"/>

	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつくられている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るために知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	
③	<p>被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されている。 <input type="checkbox"/>被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができている。 <input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備されている。 <input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について、研修会などで職員に周知をしている。 <input type="checkbox"/>被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示している。 	c

(7) 他者の尊重

①	<p>様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。 <input type="checkbox"/>喧嘩など子どもの間でトラブルが生じた時、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるようになれるよう支援している。 <input type="checkbox"/>上の年齢との関係、同年齢との関係、下の年齢との関係などの人間関係を日常的に経験できる生活環境を用意するなど、人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重して共生できる人間性を育成するよう努めている。 <input type="checkbox"/>日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。 <input type="checkbox"/>小学生や障害児など弱い立場にある仲間に對しては、思いやりの心をもって接するように支援している。 <input type="checkbox"/>老人施設への訪問等による異年齢交流や児童養護施設間交流を実施するなど、多くの人たちとのふれあいの機会を可能な限り実行している。 	b
		○
		○

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

子供、職員間での虐待防止についてその都度周知徹底している。子供らの意思を尊重しながら園の行事、部屋割りなども行われている。入所時は本人、家族、保護者に対してパンフレットの配布や口頭で入所時の不安解消は行われていた。子供らへの権利についての説明は機会が少なく又職員も統一した理解等はないがその時々で責任、義務を果たすようにと話しているが職員はどこまで子供らが理解されているかであると話される。今後の取り組みがなされるように期待する。子供らが意見、苦情が申ししやすいように意見箱の設置がなされている。入所者が幼児、低学年も在籍し年齢に幅があるで配慮が見えてみえづらい。保護者は来園、電話で口頭で苦情等言われることが多く苦情体制は整えているが対策は万全ではなく園では同じ苦情を受けないよう職員へ教育されている。

5 事故防止と安全対策

	第三者 評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
□施設長は子どもの安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	
□子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置し、その担当者等を中心にして、関係職員の参画のもとで定期的に安全確保に関する検討会を開催している。	
□リスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
□事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアル等を作成して職員に周知しているとともに、マニュアル類は定期的に見直しを行っている。	
□不審者の侵入等の緊急時の安全確保の体制が整備されている。	<input type="radio"/>
□施設周辺等における不審者等の情報について、日頃から地域や警察等の関係機関と連携して、情報を速やかに把握できる体制をとっている。	<input type="radio"/>
□子どもが犯罪や事故の被害から自分を守るため、施設外での行動に当たって遵守すべき事項について支援している。	<input type="radio"/>
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
□グループホームを含め立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。	<input type="radio"/>
□災害時の対応体制を整えている。	<input type="radio"/>
□子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。	<input type="radio"/>
□食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄を進めている。	<input type="radio"/>
□地元の消防署、警察、自治会、消防団等と連携するなど工夫して訓練を実施している。	<input type="radio"/>
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b

<p>□法令で定められるもののほか、安全対策の一環として建物設備や遊具等の点検を行ったり、施設内外の危険箇所について把握している。</p>	
<p>□薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を組織的に行っていている。</p>	<input type="radio"/>
<p>□子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。</p>	
<p>□収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討している。</p>	
<p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p>	
<p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	
<p>□災害や事故発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施している。</p>	
<p>□外部からの不審者等の侵入防止のための対策や訓練など不測の事態に備えて対応を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、必要な協力が得られるよう努めている。</p>	
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>緊急時の子供への安全確認は常に園内の職員で見守りをされている、日ごろより事故防止に努めておられる様子がうかがえられる。消防、地域の方との総合防災訓練は行われている。1日分の非常食の確保なされ職員も周知されているが数日分は保管要件等もありできないと話がある。外部からの安全対策として4台のはモニター設置はあるが出入り口等の監視カメラ計画があり防止策は意欲がみられる。又各箇所に防災、不審者を知らせるブザー設置はされている。但し家屋の環境や2階の建物に適した非常口誘導灯ら設置の改善が必要ではと思われる。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者評価結果
<p>① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。</p> <p>□個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。</p> <p>□職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。</p>	c
<p>② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。</p> <p>□関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>□地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□子どもや家族の支援について、関係機関等と協働して取り組む体制を確立している。</p>	b <input type="radio"/>

	<input type="checkbox"/> ネットワーク内で共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体ネットワーク内の共通の課題に対して、ケース会議や情報の共有等を行い、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 施設職員等が要保護児童対策地域協議会などの会議やケース会議等に積極的に参加している。	
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と施設は子どもや家族の情報を相互に提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園、学校との連携を図るために、役員等をしてPTA活動に参加する、学校や幼稚園の行事に積極的に参加する、施設での行事に招待するなどの取組を行っている。	○
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	b
	<input type="checkbox"/> 幼稚園、小学校、高等学校等との定期的な連絡等の連携を図っている。	○
	<input type="checkbox"/> PTA活動に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校行事等に保護者と連携をしながら参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの学校での様子や課題を適切に把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもについて、必要に応じて施設の援助方針と教育機関の指導方針を互いに確認し合う機会を設けている。	

(2) 地域との交流

①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域とのかかわり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で子どもに提供している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが援助を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るため地域の人々と子どもとの交流会の機会を定期的に設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の職員等が町内会や児童会等、地域の諸団体の役員等として活動している。	○
	<input type="checkbox"/> 法人や施設を支える会、後援会等を組織し、施設の養育・支援の趣旨に賛同した地域の人々から支えられている。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	
	<input type="checkbox"/> 地域のボランティア活動の参加や、お祭りなど地域社会の活動へ参加を支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境作りを行っている。	○

(2)	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行ってい る。	b
	□育児に関する講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、 地域へ参加を呼びかけている。	
	□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や 広報誌等を配布している。	○
	□地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にする取組を積極的に 行っている。	
□育児相談窓口、子育て支援サークル等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加で きる多様な支援活動を行っている。		
(3)	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての 体制を整備している。	b
	□ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、仕事内容、事前説 明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	□ボランティアに対して必要な説明や研修を行っている。	
	□施設の主催行事にボランティアを招くなど、ボランティアに施設をより深く理解して もらう取組をしている。	○

(3) 地域支援

(1)	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行ってい る。	c
	□関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
	□民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉 ニーズの把握に努めている。	
	□地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの 把握に努めている。	
□社会的養護の施設の責務を果たすべく、開かれた施設運営を行っている。		○
(2)	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支 援する事業や活動を行っている。	c
	□把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。	
	□把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計 画の中に明示している。	
	□新たな事業・活動や企画の実施の時には、その利用者等に対して説明し、その 意向を尊重している。	
	□施設が有する専門性を活用し、地域の子育ての相談・助言や市町村の子育て事 業の協力している。	
	□地域の里親支援、子育て支援等に取り組むなど、施設のソーシャルワーク機能 を活用し、地域の拠点となる取組を行っている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

児童相談所や各機関との連携の強化に努められているが明示なく、連絡会の開催も少なく、学校との連携も強化しネットワーク化等も今後の課題と考えられる。子供たちとの地域交流は園の行事等で施設を開放し年2回取組をされている。広報誌、ボランティア受け入れは行われているが明文化等はなく体制化が必要と思われる。地域からの相談等の対応つくりも不十分さがある。

7 職員の資質向上

		第三者評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、組織が職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、施設が職員に求める専門性や専門資格を明示している。	
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人一人について、援助技術の水準、知識、専門資格の必要性などを把握している。	
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。	
	<input type="checkbox"/> 施設内外の研修を体系的、計画的に実施するなど、職員の自己研鑽に必要な環境を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 教育・研修計画には、新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されている。	<input type="radio"/>
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
	<input type="checkbox"/> 研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 研修を終了した職員が、研修内容を報告会などで発表し、共有化する機会を設けている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 報告レポートや発表、当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。	
	<input type="checkbox"/> 評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。	
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
	<input type="checkbox"/> 施設内に研修計画担当職員を配置し、研修計画の体系化を確立している。	
	<input type="checkbox"/> 外部研修会への派遣等の研修のみならず施設内研修を計画的に実施している。	
	<input type="checkbox"/> 職員がひとりで問題を抱え込まないように、施設長、基幹的職員などに、いつでも相談できる体制を組織として確立している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 日々の報告や記録を通して、課題の発見とその克服に向けた問題意識の共有が図れるように、適切に対処していく体制が確立されている。	
	<input type="checkbox"/> 特定の職員だけが課題を抱え込まないように、チームワークを大切にしながら、養育・支援に努めている。	<input type="radio"/>

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

園では職員のチームワークを重視つつ、各職員に配慮し負担増にならないよう常に管理者は声かけに努め、本人の資質も視野に入れて研修に参加できるよう計画、実施。研修後の報告を共有化し記録は残され施設内の職員会議上で報告。職員からの意見が言えるように配慮している。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
□法人・施設の運営理念が文書(事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等)に記載されている。	<input type="radio"/>
□法人・施設の運営理念から、法人・施設が実施する社会的養護の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	<input type="radio"/>
□法人・施設の運営理念には運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれ、施設の使命や方向、考え方方が反映されている。	
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
□基本方針には、運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれている。	
□基本方針には施設の役割や機能などが具体的に記載されている。	<input type="radio"/>
□基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等)に記載されている。	<input type="radio"/>
□基本方針は、法人・施設の運営理念との整合性が確保されている。	<input type="radio"/>
□基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	<input type="radio"/>
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
□運営理念や基本方針を会議や研修において説明している。	
□運営理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。	
□運営理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

<input type="checkbox"/> 運営理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいような工夫を行っている。
<input type="checkbox"/> 障害のある保護者や子どもに対しての周知の方法に工夫や配慮をしている。
<input type="checkbox"/> 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に資料をもとに説明している。
<input type="checkbox"/> 運営理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	C
	<input type="checkbox"/> 運営理念や基本方針あるいは質の高い養育・支援の実現に向けた将来像や目標(ビジョン)を明確にしている。
	<input type="checkbox"/> 実施する社会的養護の養育・支援の内容や、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画に基づく取組を行っている。
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	C
	<input type="checkbox"/> 事業計画には、小規模化、専門的支援、人材育成、地域支援等、中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。
	<input type="checkbox"/> 事業計画は、実行可能かどうか、具体的な活動や数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。
	<input type="checkbox"/> 事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	C
	<input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
	<input type="checkbox"/> 評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っている。

	<p><input type="checkbox"/>一連の過程が一部の職員だけで行われていない。</p>	
④	<p>事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>各計画を会議や研修において説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>各計画をメールで配信したり、見やすい場所に掲示するなどの工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>各計画の進捗状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	c
⑤	<p>事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもや保護者等に各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>各計画を子どもや保護者等に資料をもとに説明している。</p>	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
運営理念や基本方針の明文化はないが園発行のパンフレット掲示物に理念、基本方針が読み取れる。今回の評価で支援マニュアルを見直し検討中であることも職員は周知されているなど意欲的に進まれている。中、長期的なビジョン計画や策定はないが園長のみの構想はある。具体的なことは出来上がっていない。行事の計画はあり職員への事前配布物はあるが各年度事業計画の配布、取り組みはなされてないので改善等が必要である。		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、広報誌等に掲載して表明している。	
<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害・事故等)における施設長の役割と責任が明確になっている。	○
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるよう自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	c
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での施設経営に関する研修や勉強会等に参加している。	
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取組を行っている。	

	□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
	□施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を取り入れるための具体的な取組を行っている。	○
	□施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
	□施設長は、養育・支援の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
	□施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。	○
	□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○
	□施設長は、上記について、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	□施設長は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

(4) 経営状況の把握

①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	c
	□社会的養護の動向について、具体的に把握するための方法を持っている。	
	□子どもの数や子どもの状況等について、施設が位置する地域での特徴・変化等を把握している。	
	□養育・支援のニーズ、潜在的な保護を要する子どもに関するデータ等を収集している。	
②	□把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
	□定期的に養育・支援のコスト分析や子どもの数の推移、入所率等の分析を行っている。	○
	□改善に向けた取組が、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
③	□運営状況や改善すべき課題について、職員に周知し、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定する等、施設全体で取組を行っている。	○
	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
	□事業規模に応じ、定期的に（2年あるいは5年に1回程度）、外部監査を受けるよう努めている。	
	□外部監査の結果や、公認会計士等による指導や指摘事項に基づいて、運営改善を実施している。	

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

園長就任が平成25年4月であり自己評価も施設長としての自己判定で厳しく判定されている。今後の様々な問題点等の課題も把握され又今後、リーダーとしての研修会参加を行い自己研鑽に励み第三者評価も積極的行われている。園の経営状態も社会動向を視野にいれて職員に周知、説明されているなど意欲が見られている。今後園長自らが経営収支状況を含む今後の課題を把握したうえで外部監査も考慮されている。施設長はリーダーとしての自覚があり有事における配慮は常にあり又近隣の環境への配慮がなされて信頼を構築されつつある。

(5) 人事管理の体制整備

第三者評価結果

①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
	□必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針が確立している。	
	□社会福祉士等の有資格職員や心理職等の専門職の配置等、必要な人材や人員体制について具体的なプランがある。	

	<p>□プランに基づいた人事管理が実施されている。</p> <p>□各種加算職員の配置に積極的に取組、人員体制の充実に努めている。</p> <p>□職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して組織として養育・支援に取り組む体制が確立している。</p> <p>□基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員等の専門職員の機能を活かしている。</p>	<input type="radio"/>
②	<p>客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。</p> <p>□人事考課の目的や効果を正しく理解している。</p> <p>□考課基準を職員に明確に示すことや、結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が図られている。</p>	c
③	<p>職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。</p> <p>□職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。</p> <p>□把握した職員の意向・意見や就業状況チェックの結果を、分析・検討する担当者や担当部署等を設置している。</p> <p>□分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。</p> <p>□改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。</p> <p>□定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。</p> <p>□困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などに取り組んでいる。</p>	b
④	<p>職員待遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。</p> <p>□職員の悩み相談窓口を組織内に設置し、又は、関係機関と連携して、解決に向けた体制が整備されている。</p> <p>□職員の心身の健康に留意し、定期的に健康診断を行っている。</p> <p>□臨床心理士や精神科医などに職員が相談できる窓口を施設内外に確保するなど、職員のメンタルヘルスに留意している。</p>	c

(6) 実習生の受入れ

- ① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。

b

<input type="checkbox"/> 実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、全職員が理解している。	○
<input type="checkbox"/> 実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。	○
<input type="checkbox"/> 受入れに当たっては、学校等との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。	○
<input type="checkbox"/> 実習指導者に対する研修を実施している。	
<input type="checkbox"/> 学校等と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/> 学校等と連携しながら、実習内容全般を計画的に学べるプログラムを策定している。	
<input type="checkbox"/> 社会福祉士等の種別に配慮したプログラムを用意している。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

人事管理、人事考査は明文化されてなく園長自から総合的な判断で行われている。園は24時間シフト制の勤務体制に苦慮されていて職員からの休暇申し出や助言等はなされている。職員の健康診断はなされている。各々の精神的悩みやストレスがある職員に対しては話易い環境を作っている。現在の職員数では諸事情での困難さはあるが今後長期就労可能できる体制つくりが必要である。担当職員の経験年数が浅いにも係らず実習生の受け入れは積極的に行われマニュアルはあるが実習生やボランチアの受け入れに対しての明文化がなされてなく今後の整備が課題となる。

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法を職員に周知し、共通の認識を持って一定の水準の養育・支援を行っている。	○
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重やプライバシー保護の姿勢が明示されている。	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	
<input type="checkbox"/> マニュアルは、子どもの状態に応じて職員が個別に柔軟に対応できるものとしている。	
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	
<input type="checkbox"/> 見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し、必要な見直しを行う。	
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法の見直しに当たり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

(8) 評価と改善の取組

① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
	<input type="checkbox"/> 評価に関する担当者・担当部署が設置されている。
	<input type="checkbox"/> 職員の参画による評価結果を分析・検討する場が、施設として定められ実行されている。
	<input type="checkbox"/> 3年に1回以上第三者評価を受けるとともに、定められた評価基準に基づいて、毎年自己評価を実施している。
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の参画により評価結果の分析を行っている。
	<input type="checkbox"/> 分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善実施計画を策定する仕組みがある。
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善実施計画の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて計画の見直しを行っている。

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

この第三者評価開始で評価したことで9月に改善され現在職員や園全体で意欲的な取り込みをされている。判定基準の理解や判断不足により低く判定されている。園長就任も平成25年4月からで日も浅く今後第三者評価を受け研修や様々な事を改善し明文化等見直しを行うとの意欲が大いに見られて今後、実施計画を期待しています。

